

平成30年度 環境汚染有機化学物質（POPs等）分析研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

国及び地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員が、環境汚染有機化学物質の機器測定に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて、相互啓発及びネットワーク形成を図る。

2. 期間及び会場

(1) 期間 平成30年11月5日（月）～11月16日（金）まで（10日間）

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
TEL 04(2994) 9766

3. 研修内容 別記のとおり

4. 研修予定人員 20名（LC/MSコース8名、GC/MSコース12名）

5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体等において環境分析に係わる業務を担当している職員で、その経験が概ね2年以上の者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生の推薦

研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」及び「実務経験調書」を添えて、**10月10日（水）までに必着**するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書（研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可）にて通知すること。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は6の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費
ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費
ただし、国家公務員（独立行政法人職員を除く。）については日額旅費を環境調査研修所から支給する。

* 次の情報を環境調査研修所ホームページ（URL <http://www.neti.env.go.jp>）に掲載しておりますのでご参照ください。

◎ 「研修受講ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を記載しております。）

◎ 「実施要綱」及び「略歴書」・「実務経験調書」

● 教科内容

1	基調講義 化学物質環境実態調査及びP O P s モニタリングについて	1 . 5 時間
2	G C / M S 及び L C / M S の基礎	3 . 0
3	実習講義	3 . 0
4	講義	1 . 5
5	実 習	4 3 . 5
6	ゼミナール	3 . 0
7	その他（開・閉講式、オリエンテーション、事前準備等）	6 . 0

合計 6 1 . 5 時間

● 実習内容

コース	実習項目	目的及び方法		定員
A (LC/MS)	環境微量汚染物質の液体クロマトグラフ質量分析装置を用いた分析	環境汚染有機化学物質の分析法開発に必要な技法の習得 LC/MS(/MS)又はGC/MSの測定方法の理解と操作技法の習得	1 . 前処理 2 . 定性・定量分析 3 . 精度管理	8名
B (GC/MS)	環境微量汚染物質のガスクロマトグラフ質量分析装置を用いた分析		1 . 前処理 2 . 定性・定量分析 3 . 精度管理	12名

注)

- 教科内容は、都合により一部内容を変更することがあります。
- 開講式は10時から行いますので、9時30分までに入所してください。
- 閉講式は13時15分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。
- 帰路の航空機や列車の時間等により、最終日の講義や閉講式を欠席することは認めません。